

3. フィンランドの経済関連制度

(1)フィンランドの税制

- フィンランドの主な税金等は、所得税、付加価値税(消費税)、法人税、社会保険料などである。
- 国民負担率(対GDP比)は40.8%(2024)で、OECD平均(34.0%:2022年)や、日本(32.5%:2024)より8%程度高い高負担高福祉国。

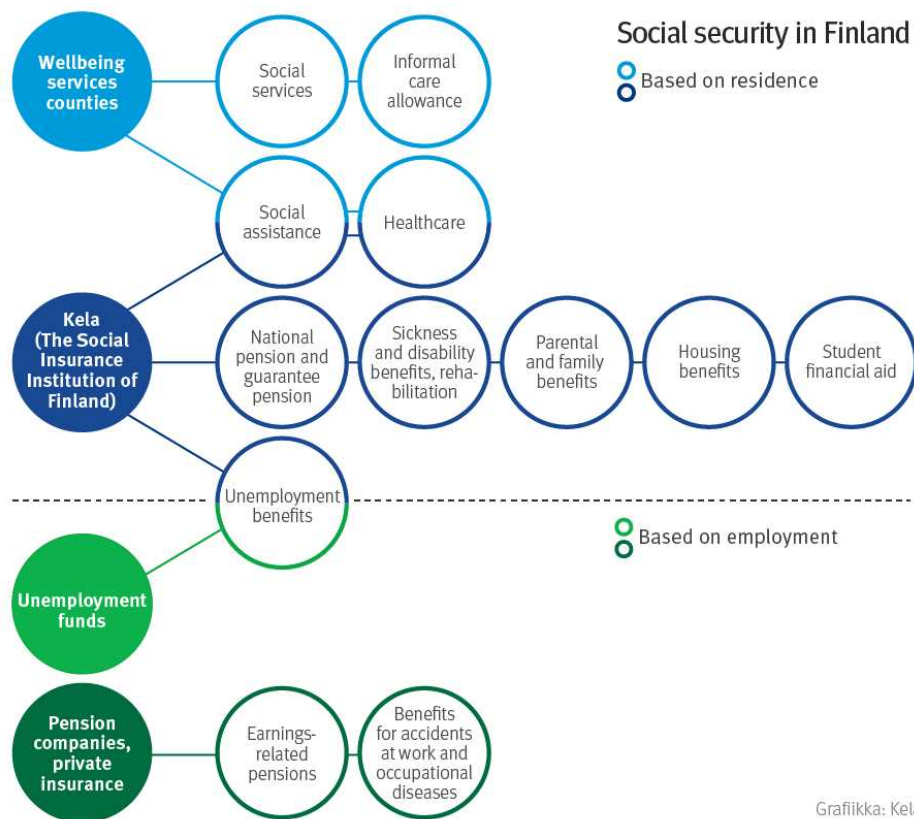
税の概要(主なものと特徴的なもの)

項目	種類: 税率・税額	概要
所得税 (2023)	国税: 累進課税 地方税: 4.36-10.86% 教会税: 1.0-2.1%	国税は、一定以上の所得のある者に、累進課税方式で課税される。基準額等は年により異なる。 https://www.nordisketax.net 地方税は自治体によって異なる。教会税は教会登録者が対象。率は自治体と教会派によって異なる。様々な所得控除があり計算は複雑。VEROのwebサイトで簡易な見積が可能。 https://www.vero.fi/en/individuals/tax-cards-and-tax-returns/tax_card/tax-percentage-calculator/
付加価値税 (消費税)	基本税率: 24%→25.5% ^(2024年9月～) 軽減税率: 14%、10%	基本税率は25.5%。軽減税率が設けられており、食料品・レストランは14%、書籍・医薬品・交通機関・宿泊などは10%である。なお、表示価格は基本内税。 https://vm.fi/en/value-added-tax
法人税	20%	2014年1月以降20%(中長期的に税率を引き下げ)。 https://vm.fi/en/business-taxation
公共放送税	最高163€(所得による)	年収が14,000€以上の人を対象。14,000€を超える収入の2.5%。最高額は163€
車両取得税	小売価格・CO2排出量等により異なる	車両取得時に課税。小売価格とCO2排出量等から算出。VEROのwebサイトで計算が可能。 https://www.vero.fi/en/individuals/property/car-tax/amount-of-car-tax/
車両税	動力源により異なる	原則年単位で課税。ガソリン車は登録年により重量またはCO2排出量により算出。EV、PHEV、ディーゼル車等は、動力により個別に算出方法が定められている。
社会保険料	年金・失業保険 労災保険・グループ保険 健康保険	半年間で従業員一人に対し一定額以上の支給がある場合、給与所得に対し雇用者、被雇用者共に保険料が徴収される。年金保険料の負担率は年により変動する。 https://www.vero.fi/en/businesses-and-corporations/taxes-and-charges/being-an-employer/social-insurance-contributions/

(2) フィンランドの社会保障制度

- 全ての人々が社会保障および社会福祉・保健サービスへの共通かつ平等の権利を持つという普遍主義の原理に基づき設計。
- 1963年に導入された個人の社会保障番号(日本のマイナンバーに当たる)で全て管理されており、その給付金はフィンランド社会保険庁(KELA)から対象となる18歳以上の個人に支払われる。
- 2023年、「医療と福祉の不平等の低減及び持続性の確保」を目的とし、従来の地方自治体による医療・福祉及び救急サービスの提供が、新設の22の「福祉行政区」に予算・人員とともに移管された。

フィンランドの社会保障の仕組み(Kelaウェブサイトより)



社会保障の概要(主なもの)

項目	概要
年金	日本の国民年金、厚生年金と同様の2層構造。65歳からの受給が基本。また、病気や障害のために働けない16～64歳は、障害年金の受給が可能。
社会保険給付	病気やけがのために休職する際の疾病手当、3歳未満の子供を自宅保育する際の育児休業手当、保育パックの現物支給、看護休暇、労災手当、失業手当などがある。
育児・教育支援	出生月から17歳になるまで児童手当が支給。また、全ての学生に無償、有償の奨学金及び住宅手当がある。2022年、父親が取得できる育児休暇期間が、母親と同じに。母親に与えられる40日の妊婦休暇に加え、それぞれの親に164日の育児休暇が与えられる。
生活保護	低所得者と長期失業者への支援として住宅手当と生活保護の給付がある。
移民対策	移民の失業者への給付金、住宅手当、フィンランド語の学習(無償)や職業訓練・職場研修の支援がある。

(3)雇用・労使関係

- 20-64歳の就労率は76.1%(2024年10月)。
- フィンランドでは法律よりも詳細な労働条件を規定する労働協約を雇用者団体及び被雇用者団体の間で締結する。労働組合は、各産業・職種の組合の上に3つの労働組合連合が存在。
- 採用は一定の時期ではなく、年間を通して、新規・中途を問わず募集されており、個々に応募。官公庁の幹部や大学教授等も広く一般公募が行われている。
- 2023年4月に誕生した現政権は、「労働市場改革」を推進。雇用者側に有利な改正に対して労働者団体は反発を強めている。

雇用・労働に関する法律(主なもの)

Act on Employment contracts(55/2001)	雇用契約法
Act on Working Hours (605/1996)	労働時間法
Act on Annual Holidays(162/2005)	休暇法
Act on Cooperation within Undertakings (334/2007)	事業協力法
Act on Protection of Privacy in Working Life (759/2004)	労働生活におけるプライバシーの保護に関する法律
Personal Data Act (523/1999)	個人データ法
Act on Equality between Women and Men (609/1986)	男女平等法
Occupational Safety and Health Act (738/2002)	労働安全衛生法

オルポ政権による労働市場改革

現政権は財政健全化と競争力の確保を目的とした「労働市場改革」を推進。

【主な内容】

- ・政治的ストライキの制限
- ・労使間が個別交渉で決定できる労働条件の範囲拡大
- ・調停委員の権限の制限
- ・解雇事由の条件緩和

【結果】

これらに対抗し、2023年秋から翌春まで、労働者団体が大規模なストライキを累次に渡り実施。